

【福祉除雪・屋根雪下ろし助成事業の利用には、毎年お申し込みが必要です】

福祉除雪サービス事業

ひと冬に3回まで、以下のサービスをご利用できます。

- 玄関先から公道までの幅1m程度の生活路の除雪
- 「通気口がふさがる」「窓ガラスが破損する恐れがある」等の危険な箇所の除雪
- × 賃貸住宅、店舗、車庫、物置、裏口の生活路等の除雪は対象外です。

屋根雪下ろし助成事業

ひと冬に10,000円を上限に、屋根雪下ろしに要した費用を助成します。

- 助成金を申請する方が、現に住んでいる住宅が対象です。
- × 入院中、施設入所中などの場合は対象となりません。
- × 賃貸住宅や店舗、車庫、物置等の雪下ろしは対象外です。

利用対象世帯について

1. 今年度の市民税所得割が課税されていない世帯
2. 自力での除排雪が困難な世帯
3. 除排雪を援助してくれる親族、知人等が近くにいない世帯
4. 敷地内にロードヒーティングなどの融雪装置を設置していない世帯

1~4の条件を満たした以下のいずれかの世帯が対象です。

高齢者のみの世帯
(おおむね65歳以上)

身体障がい者のみの世帯

ひとり親世帯

- このほか、上記に準ずる世帯、重度の知的障がいや精神障がい等により、自力での除雪が困難な方のみの世帯も対象となる場合があります。詳細はお問い合わせください。
- 生活保護世帯は対象となりません。生活保護世帯の除雪については、担当のケースワーカーへご相談ください。

利用の申し込みについて

お住まいの地域の民生児童委員へ連絡し、利用申請書に必要事項を記入してお申し込みください。民生児童委員がわからない場合は、小樽市社会福祉協議会までお問い合わせください。

利用申込期間

令和6年9月20日(金)～令和7年2月28日(金)

除雪ボランティア募集中!

活動には、ボランティアポイントが付与されます。詳細はお問い合わせください。



民生委員
児童委員

【お問い合わせ】小樽市社会福祉協議会 地域福祉係

電話：23-7847 FAX：32-5641 メール：o-chifuku2023@otaru-shakyo.jp

障がい者雇用に関する「セミナー」を開催いたします。是非ご参加ください!

日時：11月26日(火)13時30分から 会場：小樽経済センター4階ホール ※詳細は後日ホームページ等でお知らせします。

皆様の心あたたまる善意ありがとうございます
 令和6年6月1日から8月31日までに寄せられたご寄付等は下記のとおりです。

【愛情銀行へのご支援】
 匿名様

【物品寄付】
 匿名様
 匿名様
 匿名様

【一般寄付】
 ホワイトサークル様



小樽市共同募金委員会 共同募金 NEWS

令和6年度も赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

～皆様より寄せられた募金は、小樽や北海道の福祉活動のために使われています～

赤い羽根共同募金運動は地域の皆様に支えられて実施しており、寄せられた募金は福祉施設、保育所等の支援、小中学校、高校の福祉教育の支援、ボランティア団体の支援など、さまざまな福祉活動等で生かされ、地域に還元されています。

令和6年度 目標額	赤い羽根共同募金	950万円
	地域歳末たすけあい	280万円

募金の使いみち



赤い羽根	道内全域の民間福祉活動や「災害等準備金」に	・小中学校、高校の福祉教育の支援 ・福祉施設に必要な車の購入支援 ・就労施設の機材整備など	523万円
	小樽市社会福祉協議会の福祉事業等に	・老人クラブ、老壮大学の支援 ・子どもの遊び場保守など 町内会活動の支援	270万円
	市内のボランティア団体等の福祉活動支援に	・ボランティア団体が行なうイベント等の支援など	32万円
	市内の福祉施設、保育所等の支援に	・障がい者通所施設や保育所等の支援など	61万円
	募金活動必要経費に	・募金資材の購入、通信運搬費等	64万円

歳末	年内・年度内	・ひとり親世帯等への支援金、見舞金贈呈 ・障がい者通所施設、保育所等への年末年始支援	170万円
	翌年度	・福祉除雪サービス ・生活困窮者への支援 ・地域のサロン活動、見守り活動等への支援	110万円

